



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222) 7207 番

96.9.20 No. 4469

反弾圧斗争を闘う 破防法反対行動

一九七六年の闘う争議団への大量刑事弾圧に対する共同反撃から出発した九・一四反弾圧闘争は、首都圏で唯一の反弾圧共同闘争として、各争議団、出版や水道、自治体、国鉄、石油、私鉄、専門紙などの産別の力を結集して闘い続けられてきました。

阪神被災地の闘い、安保・沖縄闘争、争議団闘争への決意を表明し、動労千葉は、国労の路線転換を弾劾し、一一・一〇全国労働者集会への結集と正念場の国鉄闘争への支援をアピールしました。

では密室審理を徹底させ破防法問題を焦点化させないようにしています。当日、行動団の審理の公開を求める申し入れに対して、公安審査委員会は、門前払いどころか、警備員が暴力的に対応するというものでした。

九・一四反弾圧闘争は、二〇年間の闘いの中から、(1) 権力の総戦略的弾圧抗し得る反弾圧能力の実践的獲得とこれを通じた全争議団闘争勝利・職場反合同闘争勝利。

各団体からの挨拶、決意表明基調報告、集会宣言、破防法団体適用反対などの決議を採択し大雨をものともせず、機動隊の不当弾圧をはねかえし日比谷公園までの戦闘的デモを貫徹しました。

ここに、戦前の治安維持法といわれる破防法の本質があらわられています。破防法団体適用の本当の目的はオウムにあるのではなく、安保・沖縄闘争、国鉄闘争―労働者人民の闘いにあることは明らかです。

(2) 刑法改悪・保安処分、拘禁四法攻撃粉碎。
(3) 「連合」!! 帝国主義労働運動と対決し、「一人の首切りも許さない」労働運動の構築。

公安審査委員会の密室審理、密室決定を許さず、破防法団体適用の発動を阻止しよう!

公安審査委員会の密室審理、密室決定を許さず、破防法団体適用の発動を阻止しよう!

(4) 全国の労働者民衆の戦争と弾圧への道を断ち切り解放へ向かう闘いと結合。この四つの課題を担うものとして闘われてきました。

九月は破防法団体適用を阻止することができるか否かの正念場となっています。

九月は破防法団体適用を阻止することができるか否かの正念場となっています。

そして、今年で二一回目を迎えました。東京・檜町公園に於いて、昨年を上回る二九〇名の結集で開催された本集会は、今年二月に大弾圧があった大阪の港合同南労会支部の仲間が「

夕方反弾圧闘争に先立ち、正午から九・一三破防法反対公安審査委員会デモ、申し入れ行動が闘われました。

九月は破防法団体適用を阻止することができるか否かの正念場となっています。

「審理を公開せよ」
「公安審査委員会に入れ」

11.10

安保・沖縄、国鉄

闘争を闘う
全国労働者総決起集会

五千人結集へ

地域集会の成功
がらじろう!!

第三三回定期大会
九月二十九日(三時)〜
三〇日(二時)まで
鴨川「鴨川館」

秋の闘い

千葉市民会館

13時から

千葉県集会

未来のための

10.27

18時半 江東区民センター

東京東部集会

10.11



弾圧には反撃を
分断には団結を!